平成２８年（フ）第１６６２号
大阪市西淀川区佃１丁目26番４―409号
債務者　髙林奈津美（旧姓有村）
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月24日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６６６号
大阪市鶴見区横堤５丁目２番５号メゾン横堤201号
債務者　白木　亜矢
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月28日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６６７号
大阪府枚方市田口山１丁目35番８―202号
債務者　林　　美和（旧姓吉田）
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月28日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７３号
北海道旭川市永山５条２丁目２番６号　ＧＯ２コーポ
債務者　清原　文雄
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月22日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８７号
北海道旭川市神居２条12丁目２番６号
債務者　加賀美輝行
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月22日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２７年（フ）第２２１号
大阪府岸和田市土生町4160番地
破産者　株式会社大五
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１８１５号
札幌市白石区北郷１条９丁目９番11号
破産者　株式会社ダイヤルワン
1　決定年月日　平成28年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６５１号
神戸市北区八多町吉尾245番地の１
破産者　株式会社平井商店
1　決定年月日　平成28年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２６号
奈良県桜井市大字倉橋1115番地
破産者　株式会社大和さくらい
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第６２号
福岡県大牟田市明治町１丁目４番地８　山田コーポ203号、開始決定時の住所福岡県大牟田市天道町172番地４
破産者　川口　義孝
1　決定年月日　平成28年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第４２９号
広島市中区吉島西３丁目１番１―103号
破産者　大濱　満幸
1　破産債権の届出期間　平成28年５月28日まで
2　一般調査期日　平成28年６月28日午後２時30分
平成28年４月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４８４３号
大阪府吹田市南吹田５丁目16番24―509号
破産者　斎藤　広樹
1　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
2　一般調査期日　平成28年７月４日午後２時
平成28年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５５６号
岡山市北区駅前町２丁目３番22号駅前町アビタシオン202、旧住所岡山市北区岩田町４番28号　202号
破産者　那須　一彦
1　破産債権の届出期間　平成28年５月31日まで
2　一般調査期日　平成28年７月20日午前11時30分
平成28年４月27日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９４９号
京都府宇治市木幡御園20番地の173、開始決定時の住所京都府宇治市木幡平尾28番地の886
破産者　小川　勝己
1　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
2　一般調査期日　平成28年７月13日午前10時30分
平成28年４月27日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７１号
大阪市大正区三軒家西１丁目４番６号　サウスコーストプラザ103号、開始決定時の住所京都市右京区西京極大門町17番地４　グラン・シティオ西京極904号
破産者　柳原玄太郎
1　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
2　一般調査期日　平成28年８月17日午前10時30分
平成28年４月27日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３８７号
高知県長岡郡大豊町川戸412番地
破産者　株式会社長香コーポレーション
1　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
2　一般調査期日　平成28年８月31日午前10時
平成28年４月27日　　高知地方裁判所破産係

債権者集会招集

平成２７年（フ）第３５号
長野県上伊那郡南箕輪村9701番地７
破産者　有限会社せきけんちく
1　期日　平成28年８月10日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年４月27日　長野地方裁判所伊那支部